

持病がある方も
入りやすい医療保険

アフラック少額のささえる
医療保険

 **Aflac** アフラック生命グループ

引受基準緩和型医療保険

契約年齢 契約者:満20歳以上 被保険者:満20歳~満85歳

- この商品は、アフラック生命保険株式会社の医療保険をお引受けできないお客様を対象とした保険商品です。
- 健康状態やご職業などによりお引受けできない場合があります。

告知項目は

3つだけ!

※Aプラン・Bプランの場合



- ・「パンフレット」に記載の保障内容などは2025年3月現在のものです。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”に関する注意点など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お申込みに関するお問い合わせは

<募集代理店> (アフラック少額短期保険株式会社は)
代理店制度を採用しています

当代理店はお客様と引受少額短期保険業者の保険契約締結の媒介を行なうもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

<引受少額短期保険業者>


アフラック少額短期保険

〒182-8006 東京都調布市小島町2丁目33番地2 アフラックススクエア

URL <https://www.aflac-asi.co.jp/>

各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

0120-558-075

月曜日～金曜日 9:00～18:00 ※祝日・年末年始を除きます。

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「約款」を必ずご確認ください。

保障内容

おすすめは通院保障がある Bプラン、入院給付金日額 5,000円コース



Bプラン



「アフラック少短のささえる医療保険」の1保険期間のすべての給付金を通算した支払限度額は80万円です。また、給付金にはそれぞれ通算支払限度があります。詳しくは「契約概要」をご確認ください。

入院	疾病・災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	10日以内の場合 一律10日分	11日以上の場合 1日につき	入院給付金日額 5,000円コース
手術	外来手術	外来による手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき		5万円 5,000円
	入院手術	入院中に手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき		2.5万円
	特定手術	特定手術を受けたとき がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など	1回につき		5万円
	骨髄ドナー (骨髄幹細胞採取)	責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した 日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	1回につき		20万円
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として 放射線治療を受けたとき	1回につき		5万円
先進医療	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき	1回につき		5万円
通院	疾病・災害通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、 病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき	1日につき		80万円 ^{(*)1} のいずれか小さい金額
					5,000円

●先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、隨時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

(*)1 同一保険期間中に、すでに給付金のお支払いがある場合は、80万円から支払われた給付金額を差し引いた金額となります。

(*)2 更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

保険期間1年(満99歳まで自動更新^{(*)2})

保障内容

3つのプランからお選びいただけます。



「アフラック少短のささえる医療保険」の1保険期間のすべての給付金を通算した支払限度額は80万円です。また、給付金にはそれぞれ通算支払限度度があります。詳しくは「契約概要」をご確認ください。

入院	疾病・災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	10日以内の場合 一律10日分 11日以上の場合 1日につき	入院給付金日額 5,000円コース 5,000円	入院給付金日額 3,000円コース 3,000円	A プラン	B プラン	C プラン
手術	外来手術	外来による手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	2.5万円	1.5万円			
	入院手術	入院中に手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	5万円	3万円			
	特定手術	特定手術を受けたとき がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など	1回につき	20万円	12万円			
	骨髄ドナー (骨髄幹細胞採取)	責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した 日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	1回につき	5万円	3万円			
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき	1回につき	5万円	3万円			
先進医療	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき	1回につき	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額または80万円^{(*)1}の いずれか小さい金額				
通院	疾病・災害通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、 病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき	1日につき	5,000円	3,000円			
三大疾病	三大疾病一時金	がん(悪性新生物)と診断確定されたときや、心疾患・脳血管疾患で、継続10日以上(急性心筋梗塞・脳卒中の場合は 1日以上)の入院または手術をしたとき	1回限り	10万円	6万円			

●先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、隨時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

⚠️ 三大疾病一時金のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3ヶ月の待ち期間(保障されない期間)があります。

(*)1 同一保険期間中に、すでに給付金のお支払いがある場合は、80万円から支払われた給付金額を差し引いた金額となります。

(*)2 更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

告知項目



Aプラン

Bプラン

なら告知項目は3つだけ

1 現在入院中ですか?または最近**3か月以内**に入院・手術^{*1}をすすめられたことがありますか?
(ただし、すすめられたすべての入院・手術が終わっている場合は除きます。)



2 過去1年以内に病気やケガで入院したこと・手術^{*1}を受けたことがありますか?
ただし、**表A**の病気やケガなどによる入院・手術の場合は除きます。

3 過去5年以内に以下①～③いずれかにあてはまることがありますか?
①がん(悪性新生物)^{*2}と診断されたこと
②がん(悪性新生物)^{*2}の再発(転移を含む)と診断されたこと
③がん(悪性新生物)^{*2}または肝硬変で入院したこと・手術^{*1}を受けたこと

3つの告知項目が
「いいえ」なら、

Aプラン
Bプラン

に
お申込みいただけます。

目・耳・鼻	ものもらい(めばちこ)、レーシック、急性中耳炎、滲出性中耳炎、鼻炎、花粉症、副鼻腔炎(蓄膿症)、白内障(両目ともに手術済の場合)	子宮・卵巣	子宮筋腫(子宮全摘出済の場合)、卵巣のう腫(手術済の場合)、帝王切開
口・のど	歯根のう胞、咽頭炎、喉頭炎、抜歯		
胃腸・肛門	急性胃腸炎、食中毒、肛門周囲膿瘍、虫垂炎(手術済の場合)、痔(手術済の場合)	その他	かぜ、インフルエンザ、熱中症(日射病)、四肢・肋骨の脱臼、四肢・肋骨の腱または韌帯の損傷や断裂、四肢・肋骨の骨折(将来抜釘を要する内固定具(金属、プレート等)が現在入っていない場合)、そけいヘルニア(手術済の場合)、胆のう炎・胆のうポリープ(手術済の場合)、傷の処置(創傷処理、デブリードマン)(入院がない場合)
皮膚	いぼ、粉瘤、巻き爪、魚の目(鰯眼)、タコ(胼胝)		

(※1) 手術には、帝王切開、内視鏡・レーザー・カテーテルによるものも含みます。ただし、質問2においては帝王切開による手術は対象外となります。

(※2) がん(悪性新生物)には、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫、MDS(骨髓異形成症候群)、骨髄線維症などを含みます。

三大疾病の保障 **Cプラン** をご希望の方は、4ページの告知項目をご確認ください。

※健康状態やご職業などによりお引受けできない場合があります。

告知項目

 前ページの告知項目1～3に加え、つぎの告知項目がすべて「いいえ」なら、
三大疾病一時金の保障がある **Cプラン** にお申込みいただけます。

4 過去5年以内 にがん(悪性新生物)^{※2}(過去5年以内に診断・治療・投薬のいずれかがあるものに限る)で、
医師の診察・検査・治療・投薬(再発予防のための投薬も含む)をうけたことがありますか?

現在 **表B** の病状や病気あるいは検査の異常で、治療中・検査中・経過観察中ですか?

5 最近3か月以内 に **表B** の病状や病気あるいは検査の異常で、
治療・検査をうけるようすすめられたことがありますか?

*検査中とは、検査の指示をうけ、すべての検査が完了していない状態です。検査結果を待っている場合や、
指示された検査をうけていない場合も含みます。

6 過去1年以内 に **表C** の病状や病気あるいはその疑いで
医師の診察・検査・治療・投薬(再発予防のための投薬も含む)をうけたことがありますか?
(ただし、**表C** の病状や病気あるいはその疑いが否定された場合は除きます。)



3ページの
告知項目を含む
6つの告知項目が
 「いいえ」なら、
Cプラン に

お申込みいただけます。

表B	しゅようマーカーの異常 ^{※3}	CEA、AFP、CA19-9、PSA	ただし、<検診の異常> と<その他>のしゅよう・ しこり・貧血については、 がん(悪性新生物) ^{※2} や その疑いが否定された 場合 ^{※4} は除きます。
	検診の異常	肺の検査、胃腸の検査、マンモグラフィー検査、 その他のがん検診	
	その他	しゅよう、しこり、貧血、病理検査や細胞診での異常	

表C	虚血性心疾患(心筋こうそく、狭心症、急性冠症候群)、脳卒中(くも膜下出血、脳出血、脳内出血、脳こうそくなど)、一過性脳虚血発作、膀胱しゅよう、GIST(ジスト、ギスト)、カルチノイド
----	---

(※2) がん(悪性新生物)には、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫、MDS(骨髄異形成症候群)、骨髄線維症などを含みます。

(※3) しゅようマーカーの異常とは、検査結果が基準値を超えた場合を意味します。なお、過去に基準値を超えて、継続して経過観察中の場合は、現在基準値内でもしゅようマーカーの異常に該当します。

(※4) 否定された場合とは、病変を全摘出し病名が診断確定されたことや、医師より診療完了といわれたことなどにより、がん(悪性新生物)やその疑いが否定された場合をいいます。

※健康状態やご職業などによりお引受けできない場合があります。

ご契約後のサービス

病気やケガの不安や悩みなどをサポートします。



24時間健康電話相談サービス

相談料

通話料

無料



ご利用できる方

- ・ご契約者様
- ・ご契約者様のご家族の方

提供:(株)ウェルネス医療情報センター

健康や医療に関するご相談に、看護師などの医療専門スタッフ(医師を除く)が

24時間365日、お電話にてお応えします。ご契約者のご家族の方もご利用いただけます。

24時間健康 電話相談サービスに 関する注意事項

- このサービスは、(株)ウェルネス医療情報センターがアフラック少額短期保険にご契約のお客様に向けて提供するサービスであり、アフラック少額短期保険株式会社の保険契約に基づく保障として提供されるサービスではありません。
- 相談の回答はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。
- ご加入いただいているアフラック少額短期保険株式会社の保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。ご契約が終了している場合、または失効している場合はご利用いただけません。
- このサービスのご案内は2025年3月時点のものです。将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- 詳しくはお申込み完了後にご案内するマイページをご確認ください。